

青梅商工会議所建設業部会合同の経営講習会について

事業委員長 宮崎 一二三

青梅商工会議所共催の経営講習会を平成二十五年二月八日に、元衆議院議員の平智之氏をお招きして、青梅商工会議所にて開催致しました。

組合員をはじめ、商工会建設業部会、都中建若手経営者の会と多くの皆様にご参加頂き八十名を超える参加となりました。

平先生の経歴から、経営や国土交通大の学講師のお話は勿論、民主党与党時の内政の内側から見た今後の建設業のあり方など、私たちが全く違う角度から分析したお話を頂きました。

自民政権に変わり、公共工事予算拡大へ期待や、T P P参加後の建設業界への影響、東日本大震災後、福島第二原発事故の現状や、原発の廃炉までとても長い



一答をやるう」との提案があり、時間を大幅に延長し参加者全員の質問や意見に対し全てお答え頂き、中にはメディアなどで報道されな部分など質問に、ギリギリまでお答え頂きました。

③霞川整備工事(その12) (株)村尾重機 現場代理人 井上 英章

この工事は河川の拡張工事であり、既設護岸の撤去を行い、新たに護岸整備を行う河川工事です。

霞川は河積断面が非常に小さく、雨天時は河川水位が非常に高くなる現場でした。施工における注意点は、護岸工事であることから、転落・転倒・挟まれ事故等の防止処置の徹底を行い作業を進捗しています。

この現場での安全管理は、工種毎の作業手順書を作成し、手順に沿って施工を実施しており、手順書を作ることにより、全作業員周知することで、事故を未然に防止することに心がけて作業を行っています。

また、作業の変更時は必ず作業主任者に連絡の徹底を行うことで、不安全行動等のヒューマンエラーの防止に努めています。

現場作業においては、施工ヤードと安全通路を明確にすることにより、作業者と重機の接触事故・転倒事故の防止処置を徹底し、一人作業の禁止・声掛け等の実施を行いました。

工事現場での事故は主に休憩時間の前後に起きることが多いので、その時間帯は注意喚起を実施しております。

当社の各現場においてはAEDをすべて設置してあり、各現場代理人・監理技術者は、救命講習を実施し救命技術を取得しております。

今回の安全パトロールは、西多摩建設業協同組合の技術安全委員と理事の皆様で構成されたグループであり、技術面・安全面に熟知した方々の現場パトロールでした。

今回のパトロールでは、指示事項は有りませんでした。年度末に向けて工事最盛期になりますので、安全管理には十分注意して工事災害ゼロを目標に施工を行ってまいります。

今後とも組合員皆様方のご指導ご鞭撻を賜りながら“工事災害ゼロ”を目指し頑張ります。

◇ 現場安全パトロールを受けて ◇

①道路改修工事のうち擁壁設置工事

(株)島田組 島田昌典

今回、西建協技術安全委員会主催で6現場の視察を行いました。

私は技術安全委員会の、副委員長を務めさせていただいています。仲間でありライバルである、西建協組合員の会社による安全パトロールは、現場にとって、とても刺激的であり、意義のあることだと思います。自社のパトロールや、発注者のパトロールとは一味違う緊張感があると思います。見られる側はもちろんのこと、見る側にも新しい発見があります。

今後は定期的にこのパトロールが行われる予定です、組合員各社の現場がより良い環境になっていく事を願います。「安全は全てに優先する！」当たり前のことであり、誰もが頭では理解していることです。

しかしながら現場での事故は無くなりません。事故で幸せになる人はいません、現場に携わる人、一人一人が安全に対する意識を、レベルアップすることが大切なのではないでしょうか。

今のままで良いと言うことではなく、全ての事は今以上にレベルアップできるはずだという気持ちで、現場全体を見て、創意工夫し安全に対する、新しい行動を起こすことが必要だと思います。

この現場では、通路の安全確保に関して指摘を頂きました。見る人の目が変われば、今までに無かったような発見があると思います。そう言う事例を、多くの人で共有していけば、安全に現場を進めていく事に対するレベルアップにつながることでしょう。

②歩道設置工事及び補償代行工事

(24西 - 長淵六丁目)

戸高建設(株) 戸高 弘喜

平成25年2月7日(木)に、当社が東京都西多摩建設事務所から受注した『歩道設置工事及び補償代行工事(24西 - 長淵六丁目)』を、西多摩建設業協同組合理事の皆様と西多摩建設業協同組合技術安全委員会の皆様に現場安全パトロールを実施して頂きました。

現場安全パトロール実施日の作業内容は、吉野街道にある既設水路を撤去するために片側交互通行にて撤去工事を行っていました。

普段あまり安全パトロールを受けることが少なく、今回は久しぶりの安全パトロールということもありましたが、もう一度安全を見直す意味で事故が起こると思われる事を現場代理人以下現場作業員がよく考え、対処して作業に取り組む意識が出てきたように思えます。

当社の現場では以下の2点指摘を受けました。

- ① 現場代理人及び現場作業員が反射チョッキを着ていなかった。
- ② 交通誘導員が、カラーコーン・コーンバーで島を作らず交通誘導していた。

指摘後早急に、反射チョッキの着用と交通誘導員の島を作りその中で交通誘導をさせました。

今回の指摘は初歩的な事であり、また一番大切な安全管理だと思います。

このように小さいことから気を付け、安全管理を徹底し無事故で工事が終了できるようにこれからも頑張りたいと思います。

建設業年度末労働災害防止強調月間

月間 3月1日から3月31日

慌ただしい年度末を「ゼロ災害」で乗りきろう

建災防東京支部 西多摩分会



東日本大震災の追悼行事のご案内をしたところ、多くの方のご賛同を頂きましてありがとうございました。

私達のおもいは、確かに届いたと思います。ご協力ありがとうございました。

当日は、西多摩新聞・西の風の取材を受け3月15日(金)号に掲載されました。尚、建通新聞には、13日掲載されました。

災害対策特別委員会 委員長 古屋 英 司



### 3. 11 西多摩から被災地へ



## 日建学院青梅認定校

(西建協) からのご案内

受講生募集案内

青梅認定校 2013年度開講講座

○宅地建物取引主任者本科コース

・講義日時 本講義  
4月下旬(水)～9月26日(水)  
13時～17時20分 毎週 水

○1級土木施工管理技士 学科コース

(建設教育訓練助成金適用講座)

・講義日時 本講義  
4月2日(火)～7月2日(火)  
18時40分～20時40分 毎週 火・木

○給水装置工事主任技術者 受験対策講座

(建設教育訓練助成金適用講座)

平成25年8月～10月(予定)  
毎週月曜・水曜 18:30～20:30  
(曜日が変更の場合あり)

○2級土木施工管理技士コース

(建設教育訓練助成金適用講座)

・講義日時  
基礎講義 6月28日～7月12日(木)  
18時40分～20時10分  
毎週 火・木  
本講義 7月17日～10月16日(火)  
18時40分～20時40分  
毎週 火・木

○2級建築施工管理技士コース

(建設教育訓練助成金適用講座)

・講義日時  
基礎講義 9月4日～9月18日(火)  
18時30分～20時00分  
毎週 火・木  
本講義 9月25日～11月4日(日)  
9時00～13時00 毎週 日  
18時30分～20時 毎週 火・木

#### 建設教育訓練助成金について

- \*5項目の要件が満たされる場合に支給されます。
- \*支給金額は、消費税を除いた受講料の50%(上限10万円)

しかし昨年(24年11月『建設教育訓練助成金』終了のご案内)の通り助成金制度が平成25年3月末日で終了いたします。

ただし、平成25年4月1日以降の講義であっても、3月29日(金)迄に入学手続きをしていただければ適用になります。

詳しい説明及び受講希望の場合は、下記まで連絡ください。(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

\*詳細説明は随時致します。 \*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅校(西建協)事務局 0428-22-6245 石川  
日建立川校 042-527-3291 担当:澤田

### 2月事業報告

- 6日 三多摩建設業連合会 新年懇親会 立川市内開催
- 7日 安全パトロール(3班)6現場実施
- 7日 技術安全委員会
- 8日 東京都建設局訓練実施に伴う、『東京湾北部を震源とする大規模地震(マグニチュード7.3、震度6弱以上)が、午前7時発生との想定に基づき、(西建職員参集の初動訓練)実施に併せて、道路啓開協定業者(組合員)参加しました。  
内容:西多摩管内 全71路線 点検報告訓練
- 8日 青梅商工会議所建設業部会と共催の経営講習会開催  
会場:青梅商工会議所 会議室第一
- 13日 広報委員会
- 18日 総務委員会
- 20日 理事会

### 3月事業計画

- 15日 広報委員会
- 18日 総務委員会
- 21日 理事会

#### 《平成25年度(第47回)通常総会開催》

月 日 平成25年5月22日(水)  
総会会場 建設会館 3階大会議室